

## この冬の節電に向けた営農技術対策

平成25年11月6日  
北海道農政部

冬の北海道における万が一の電力需給のひっ迫は、生命、安全を脅かす可能性があることから、高稼働が続く火力発電設備の計画外停止リスクを踏まえ、平成22年度に比べ6%以上の節電が要請されています。

このため、農業分野においても、農作業、家畜の飼養管理の適切な実施や、農畜産物・加工品など食品の品質の維持、安全・安心の確保に影響が生じない範囲で、次の事項を参考に節電に努めてください。

### 1 共通事項

(1) 長時間使用しない農業機器等の電源は切っておく。また、冬期間使用しない機器は、ブレーカーを落とすか、コンセントから抜く。

通電後、再稼働の確認が必要な機器については、ブレーカーを落とし、再稼働の優先順位が確認しやすいマークをつける。

(2) 電気を使用する農業用機械・設備は、定期的に清掃し、運転効率を高める。

(3) 温風暖房機や換気設備等は、インバーター制御や送風効率の高いものに変更する。

(4) 施設内の照明器具は、LED式や高効率蛍光灯などの省エネタイプに交換する。

### 2 園芸

(1) 施設（栽培・育苗用共通）

ア 施設周辺は小まめに除雪して採光性を高め、すき間や破れの修復を行い、ハウス内の温度低下を抑制する。

イ 出入口は外側から目張りする。開口部は重ね合わせ、夜間の寒風流入を防ぐ。

ウ 内張りカーテンは、多層被覆する。被覆資材間は6cm以上とし、保温性を高める。

ウ 温風暖房機は、サーモセンサーを点検するとともにノズル周辺の清掃やバーナーのエアシャッター（燃焼空気取入口）を調整して燃焼効率を高める。

エ 多段式サーモ装置を使用し、作物の生育に合わせて時間帯により設定温度を変えて管理する。

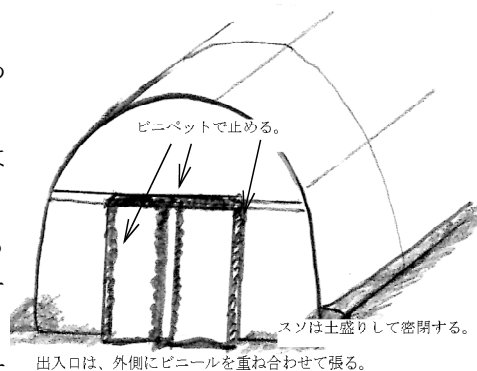
特に夜間は、呼吸消耗を抑制するうえでも生育の最低温度で管理する。

オ 育苗に電熱線を使用する場合は、電熱線を断熱材等を敷いてから設置して保温効果を高めるとともに、サーモの設定温度にずれがないか確認する。

(2) 出荷調製作業

ア 出荷調製作業は、できるだけ明るい時間に終了できるように収穫時間帯を調整する。

イ 出荷調製作業施設の照明は最小限にとどめ、採光性の改善や窓の近くなど明るい場



所で作業を行う。

ウ 出荷調製作業施設の隙間を塞ぎ、保温性を高める。

### 3 酪農・畜産

#### (1) 最大使用電力量の抑制

搾乳機器とバルククーラー、ふん尿処理設備、暖房機器、換気設備等の定格電力を把握した上で、稼働させる機器の時間帯を分散させ、最大使用電力量を抑制する。

特に電力消費の大きい搾乳作業は、可能な限りその他の作業と集中しないように工夫する。

#### (2) バルククーラーの冷却効率の向上

ア 冷凍機の周辺にはものを置かず、風の通りをよくする。また、機械本体に日射が当たらないよう注意する。

イ 冷凍機のフィン（放熱板）に詰まった埃やゴミはエアブラシ等できれいに取り除く。高圧洗浄機の使用は装置を傷めるので、避ける。

#### (3) 防寒対策

畜舎は開口部をふさぎ、すきま風を防ぐなど、保温に努める。冬期間は畜舎内の換気が不十分になり、呼吸器病や下痢症の発生が懸念されるため、飼養密度を適正にして定期的に換気を行い、乾燥した敷料を十分に保ち、腹部の冷えを防止する。

特に幼畜等は、必要に応じてジャケット等を着せ、低温による体力消耗を防ぐ。

赤外線ヒーターや保温マットは、タイマー等により、気温の低下時に稼働するよう調節し、気温の高い日中は電気を切る。

#### ＝ 節電要請期間と時間 ＝

平成25年12月9日(月)～26年3月7日(金)の平日<sup>※1</sup>

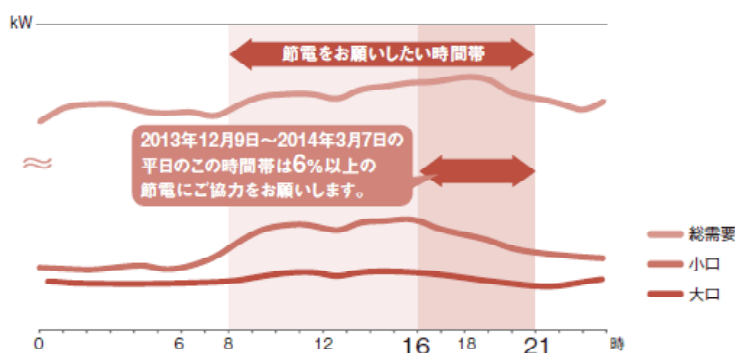
16時～21時において6%以上<sup>※2</sup>の節電にご協力をお願いします。

※1 平成25年12月30日(月)～26年1月3日(金)を除く

※2 平成22年度の実績との比較

上記の期間・時間帯を除く平成25年12月2日(月)～26年3月31日(月)の平日8時～21時においても、数値目標は設けられておりませんが、無理のない節電にご協力をお願いします。

冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、平日8時～21時以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。



(図 北電HPより)